

令和3年度

デイサービスセンター勝浦総野園

事業報告書

社会福祉法人さくら会

目

次

1. 施設について	-----	1 ページ
2. 事業について	-----	1
3. 事業実績資料		
表－ 1 職員の配置状況	-----	4
表－ 2 庶務事項	-----	4
表－ 3 介護度別月間利用延人数	-----	5
表－ 4 介護度別月間利用実人数	-----	6
表－ 5 1日平均利用者	-----	7
表－ 6 行事等の実施状況	-----	8
表－ 7 世帯の状況	-----	9
表－ 8 身体の状況	-----	9
表－ 9 利用者年齢別内訳	-----	10
表－ 10 ADLの状況	-----	11
表－ 11 食事の状況	-----	12
表－ 12 リハビリ指導の内容等	-----	12

1. 施設について

【設立の趣旨】

平成10年3月23日、勝浦市老人デイサービスセンター設置管理条例（勝浦市条例第3号）により、老人福祉法（昭和38年法律第133号）に定めるところにより「勝浦市総野園デイサービスセンター」の名称で設置された。

【概要】

1. 名 称	デイサービスセンター勝浦総野園
2. 所 在 地	勝浦市蟹田81番地の1
3. 種 類	指定通所介護（老人デイサービスセンター） 介護予防通所介護
4. 敷 地 面 積	729.47平方メートル（所有者 勝浦市）
5. 建 築 構 造	鉄筋コンクリート造り平屋建（所有者 さくら会）
6. 建 築 面 積	409.16平方メートル （延床面積 409.16平方メートル）
7. 定 員	20名
8. 開 設	平成31年4月1日
9. 事 業 開 始	平成31年4月1日（設置者 さくら会） （設置届による事業開始日）
10. 利用者受入	平成31年4月1日より
11. 運 営 法 人	社会福祉法人さくら会

2. 事業について

【運営について】

平成10年4月1日、勝浦市より社会福祉法人恩賜財団済生会支部千葉県済生会に管理運営が委託され同年5月1日から業務を開始した。

平成12年4月1日介護保険法に基づき千葉県より指定居宅サービス事業者（通所介護）として指定を受けた。

平成18年4月1日、勝浦市老人デイサービスセンター設置管理条例の改正により施設の名称が「勝浦市デイサービスセンター総野園」となった。

また、平成18年4月1日、管理運営委託制度から指定管理者制度への変更となり、平成25年4月1日から平成31年3月31日まで指定管理者として社会福祉法人さくら会が施設運営を実施した。平成30年度に勝浦市特別養護老人ホーム総野園及び勝浦市デイサービスセンター総野園移譲先候補選定委員会による選定の結果、社会福祉法人さくら会が移譲法人として選定され、平成31年4月1日から施設名称をデイサービスセンター勝浦総野園と改め事業経営及び事業運営を実施した。

1. 事業内容

基本事業 ①生活指導 ②日常動作訓練 ③養護 ④健康チェック
⑤送迎 ⑥入浴 ⑦給食

2. 事業区域（利用者の住所区域）

勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町

3. 利用時間

月曜日から土曜日（年末年始を除く）の午前9時15分から午後4時45分まで
（サービス提供時間は7時間以上8時間未満）

4. 職員配置（令和4年3月31日現在）

施設長1名（特別養護兼務）、生活相談員2名（内1名臨時的雇用職員介護職兼務）、
看護職2名（臨時的雇用職員）、介護職6名（正職員3名、臨時的雇用職員3名の内
1名生活相談員兼務）、機能訓練指導員2名（看護職兼務）、送迎担当員2名（臨時的
雇用職員）計11名

5. 年間延利用者

4,643名（前年度3,947名）

6. 運営方針

利用者が居宅において、その有する能力の応じた自立した日常生活を営むことができ
るよう援助し、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びに利用者の家族
の身体的・精神的負担の軽減を図る。さらに事業の実施に当たっては地域の保健・医
療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスの提供に努めた。

7. 利用者へのサービス目標

利用者一人一人の利用目的、身体的、精神的状態に応じた介護計画を作成し、それ
に沿った日常動作訓練、養護、入浴、給食等のサービスを提供し、さらに趣味、娯楽
を通して明るく楽しい1日を過ごしてもらえるよう努めることを目標とした。

生きがい支援事業として、園芸、麻雀など利用者の希望に基づいたサービスを提供
することとした。

8. 食事

利用者の嗜好を尊重し、身体の状態に合った食事、楽しまれる食事、栄養のバラン
スに配慮した食事、さらには季節感を盛り込んだ食事を提供することに努めた。

9. 健康管理

常に利用者の健康状態について家族及び介護者と連携を保ち、良好な健康状態を
維持するように努めるとともに、必要に応じ速やかに家族との連絡対応を行うこと
とした。

また機能訓練指導員を中心に個人ごとに日常生活機能の維持のための訓練を実施
した。

10. 【その他】

加算について（令和4年3月31日現在）

① 通所介護

施設区分【通常規模型事業所】 入浴介助体制加算 サービス提供体制加算Ⅰイ 介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

② 介護予防通所介護

サービス提供体制加算Ⅰイ 介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

③ 介護保険指定事業（履歴）

通所介護	指定有効開始年月日	平成31年 4月 1日
	指定有効終了年月日	令和 6年 3月31日
	事業者番号	1272300359
総合事業通所型	指定有効開始年月日	平成31年 4月 1日
	指定有効終了年月日	令和 6年 3月31日
	事業者番号	1272300359

3. 事業実績資料

表一 1

(職員の配置状況)

(令和4年3月31日現在)

職 種	数	内臨時	摘 要
施設長	1 (1)		特養兼務
生活相談員	3 (3)		介護職兼務
看護職	2 (2)	2	機能訓練指導員兼務
機能訓練指導員	2 (2)	2	看護職兼務
介護職	6 (3)	2	内3名は生活相談員兼務
送迎担当	2 (1)	2	内1名は特養用務員兼務
計	16 (12)	8	

() 内は兼務

表一 2

庶務事項

年 月 日	事 項
令和3年 4.21	《会議・研修》 令和3年度 ケアマネ部会総会 勝浦市
令和3年 12. 9	全国老協トップセミナー オンライン
令和4年 3.10	介護職のためのレクリエーション研修 千葉市
令和4年 3.15	介護報酬改定および科学的介護情報システムの活用について オンライン
	《その他》 受水槽清掃（業者）、浄化槽清掃

表一 3

介護度別月間利用延人数

(令和 3 年度)

月	開所 日数 (日)	要支 援 1 (人)	要支 援 2 (人)	要介 護 1 (人)	要介 護 2 (人)	要介 護 3 (人)	要介 護 4 (人)	要介 護 5 (人)	合計 (人)
4	26	3	24	72	106	86	60	12	363
5	26	5	8	68	120	90	55	12	358
6	26	8	0	78	128	108	58	9	389
7	27	9	0	79	141	92	70	10	401
8	25	6	5	74	126	112	68	13	404
9	26	9	7	90	105	121	53	8	393
10	25	6	0	98	123	115	55	10	407
11	26	7	0	98	124	111	60	11	411
12	25	8	0	98	114	110	75	13	418
1	24	8	0	72	98	107	66	15	366
2	24	4	0	69	96	105	61	13	348
3	27	9	0	79	119	117	47	14	385
計	307	82	44	975	1400	1274	728	140	4643
割合 (%)		1.8	0.9	21.0	30.2	27.4	15.7	3.0	100

1 日平均利用人員 介護保険利用者 14.7 人 総合事業 0.4 人

表一 4

介護度別月間利用実人数

(令和 3 年度)

月	開所 日数 (日)	要支 援 1 (人)	要支 援 2 (人)	要介 護 1 (人)	要介 護 2 (人)	要介 護 3 (人)	要介 護 4 (人)	要介 護 5 (人)	合計 (人)
4	26	1	2	11	15	10	6	1	46
5	26	2	1	9	15	10	6	1	44
6	26	2	0	10	16	10	6	1	45
7	27	2	0	11	16	9	6	1	45
8	25	2	1	10	15	9	7	1	45
9	26	2	1	11	13	10	5	1	43
10	25	2	0	12	16	10	6	1	47
11	26	2	0	12	16	10	6	1	47
12	25	2	0	12	15	10	7	2	48
1	24	2	0	11	14	10	8	2	47
2	24	2	0	9	16	9	7	2	44
3	27	2	0	9	16	9	5	2	43
計	307	23	5	127	181	117	75	16	544
	割合 (%)	4.2	0.9	23.3	33.3	21.5	13.8	3.0	100

1. 総合事業（19年8月から受入開始）要支援1及び要支援2 計28名

2. 要介護度1～5の者 計516名

表— 5

1 日平均利用者（介護度分） (令和 3 年度)

4 月	1 2 . 9 人	1 0 月	1 6 . 0 人
5	1 3 . 3	1 1	1 5 . 5
6	1 4 . 7	1 2	1 6 . 4
7	1 4 . 5	1	1 4 . 9
8	1 5 . 7	2	1 4 . 3
9	1 4 . 5	3	1 2 . 9

表一 6

行事等の実施状況

(令和3年度)

月	日	参加人数 (延数)	実施内容
6	5	14	苗の移植
7	16～20	80	納涼祭週間
9	21～23	46	敬老会週間
12	6、7、9、10、11	34	養老溪谷紅葉狩りドライブ
	21～23	52	クリスマス会
	27	17	餅つき大会
1	4、5、7、8 10、13	93	書初め大会
2	3	15	節分豆まき

※ 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から各種団体等含めボランティアの慰問は中止しました。

※ 密を避けた行事及び規模の縮小にて事業を実施しました。

表一 7

世帯の状況

(令和4年3月31日現在)

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
一人暮らし	3	7	12
夫婦世帯	3	7	10
子供夫婦と同居	6	13	19
単身親族と同居	1	3	4
兄弟と同居	0	0	0
計	13	30	43

表一 8

身体状況

(令和4年3月31日現在)

身体状況	男 (人)	女 (人)	計 (人)
言語障害	0	1	1
聴力障害	3	4	7
視力障害	1	0	1
四肢運動障害	1	3	4
失禁	7	6	13
計	12	14	26

(複数の障害を有する方については重複して集計した。)

表－9

利用者年齢別内訳

(令和4年3月31日現在)

	男(人)	女(人)	計(人)	割合(%)
65歳未満	0	0	0	0
65～69	1	1	2	5.0
70～74	0	1	1	2.0
75～79	1	2	3	7.0
80～84	2	4	6	14.0
85～89	6	11	17	39.0
90～94	2	7	9	21.0
95歳以上	1	4	5	12.0
計	13	30	43	100
最高年齢 (歳)	95	97		
最少年齢 (歳)	67	67		
平均年齢 (歳)	84.8	86.2	85.8	

表－１０

ＡＤＬの状況（令和４年３月３１日現在）

歩行の状況

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
自立歩行	９	２３	３３
補助具歩行	１	２	３
車椅子自立	１	１	２
車椅子介助	２	３	５
計	１３	３０	４３

入浴の状況

入浴	男 (人)	女 (人)	計 (人)
一般浴	９	２４	３３
中間浴	４	６	１０
計	１３	３０	４３

排泄の状況

排泄	男 (人)	女 (人)	計 (人)
トイレ自立	６	２０	２６
トイレ介助	６	８	１４
おむつ	１	２	３
計	１３	３０	４３

表－１１

食事の状況（１）

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
常食	１３	３０	４３
粥食	－	－	－
ミキサー食	－	－	－
流動食	－	－	－
計	１３	３０	４３

(令和４年３月３１日現在)

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
はし	１３	２７	４０
スプーン	－	３	３
吸いのみ	－	－	－
計	１３	３０	４３

食事の状況（２）

自立度	男 (人)	女 (人)	計 (人)
自立	１３	３０	４３
半介助	－	－	－
全介助	－	－	－
計	１３	３０	４３

表－１２

リハビリ指導の内容等

	内 容
リハビリ体操	○パタカラ体操 ○足のむくみを軽減する運動 ○タオル
歌体操	○きよしのズンドコ節 ○河内節 ○リンゴちゃん踊り等
集団ストレッチ	○足踏み ○上下運動 ○ラジオ体操 ○棒体操 等
レクリエーション	○塗り絵 ○テーブル卓球 ○麻雀 ○将棋 ○オセロ ○シュートゲーム ○その他

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から歌（大きな声を出す）は中止しました。

※その他、個人毎に「個人リハビリ」「口腔ケア」を実施している。